Innovation for Access

第83回 定時株主総会 招集ご通知

＜新型コロナウイルスによる感染症拡大の予防について＞

・ソーシャルディスタンス確保のため、**会場の座席数を大幅に少なくしておりますので、ご来場の見合わせをご検討いただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を是非ご活用ください。**

・総会会場においては、マスク着用と手指等アルコール消毒にご協力をお願いいたします。また、検温など感染予防措置を取らせていただきますので、何卒ご理解のほどお願い申しあげます。

・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページにてお知らせ申しあげます。

開催日時　2021年６月24日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前９時30分）

開催場所　神奈川県横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
タワー館３階　「ペリー来航の間」

昨年と開催場所を変更しております。
ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようにご注意願います。

目　次

第83回定時株主総会招集ご通知　1
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件　4
第２号議案　定款一部変更の件　5
第３号議案　取締役７名選任の件　7
第４号議案　補欠監査役１名選任の件　16
第５号議案　取締役報酬額改定の件　17
第６号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件　18
（提供書面）
事業報告　20
連結計算書類　41
計算書類　43
監査報告　45

例年、株主総会終了後に開催しております懇親会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、**中止**することを決定いたしました。何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株式会社アルファ

証券コード　3434

株主各位

証券コード　3434
2021年６月９日
神奈川県横浜市金沢区福浦１丁目６番８号
株式会社アルファ
代表取締役　川名　祥之

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会では、ソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席数を大幅に少なくしておりますので、ご来場の見合わせをご検討いただきますようお願い申しあげます。**書面またはインターネットにより事前の議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、２ページから３ページのご案内に従って、2021年６月23日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日　　時	**2021年６月24日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前９時30分）**
2 場　　所	神奈川県横浜市中区山下町10番　ホテルニューグランド　タワー館３階「ペリー来航の間」
3 目的事項	**報告事項**　１．第83期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第83期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役７名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件 第５号議案　取締役報酬額改定の件 第６号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

1．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

2．本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を行った連結計算書類および計算書類の一部を添付しております。なお、法令及び当社定款16条に基づき記載していない連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結計算書類の連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および計算書類の個別注記表、並びに事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要および会社の支配に関する基本方針につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

3．**株主総会におけるお土産のご用意はございません。また、株主総会終了後に開催しております懇親会につきましては、中止することを決定いたしました。**何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト：https://www.kk-alpha.com/



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後６時　到着分まで



インターネットで議決権を
行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後６時　入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

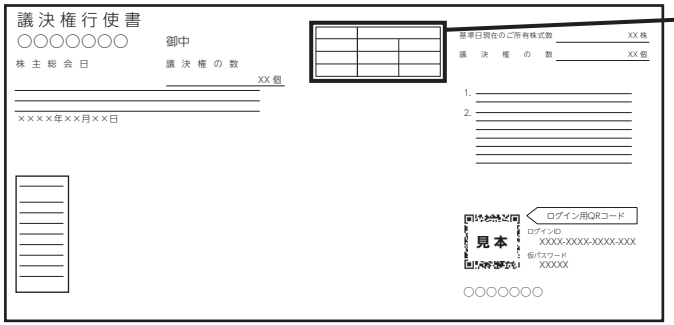

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、第2、第4、第5、第6号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

第３号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

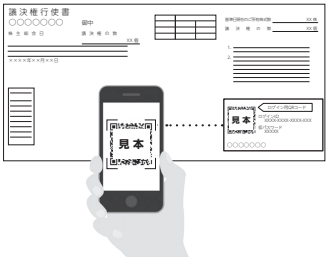

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

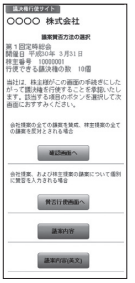

QRコードを用いたログインは１回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

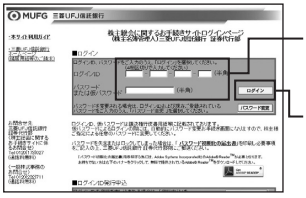

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3　新しいパスワードを登録する。

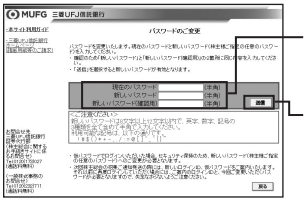

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第83期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 **20円** 配当総額 **191,049,520円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年６月25日

＜ご参考＞

当期の年間配当金につきましては、2020年12月にお支払いしております中間配当金とあわせて１株につき25円となります。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することが出来ない場合の措置を定めるものであります。

また、株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第15条および第24条に定める株主総会および取締役会の招集権者および議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、以下のとおりといたしたいと存じます。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（公告方法） 第 5 条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。	（公告方法） 第 5 条　当会社の公告は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
第 6 条～第 14 条　（条文省略）	第 6 条～第 14 条　（現行どおり）
（招集権者及び議長） 第 15 条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、取締役社長が招集し、その議長となる。 2．取締役社長に差し支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。	（招集権者及び議長） 第 15 条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 2．前項において定めた取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

現行定款	変更案
第 16 条～第 23 条　（条文省略） （取締役会の招集権者及び議長） 第 24 条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。 2．取締役社長に差し支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。	第 16 条～第 23 条　（現行どおり） （取締役会の招集権者及び議長） 第 24 条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 2．前項において定めた取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者一覧表

候補者番号	氏名	候補者属性			当社における現在の地位・担当	取締役会出席状況
1	塚野 哲幸（つかの てつゆき）	新任			社長執行役員	－
2	斉藤 雄一（さいとう ゆういち）	再任			取締役 副社長執行役員 セキュリティ機器事業 管掌 経営企画本部 本部長 住設機器事業部 事業部長	18回/18回 100%
3	入澤 昭（いりさわ あきら）	再任			取締役 副社長執行役員 自動車部品事業 管掌 業務本部 本部長	18回/18回 100%
4	山本 昌明（やまもと まさあき）	再任			取締役 常務執行役員 営業本部 本部長	18回/18回 100%
5	坂本 嘉章（さかもと よしあき）	新任			常務執行役員 ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 取締役社長	－
6	上坂 こずえ（うえさか）	再任	社外	独立	社外取締役	18回/18回 100%
7	磯貝 和敏（いそがい かずとし）	再任	社外	独立	社外取締役	17回/18回 94.4%

※上記取締役会開催の回数に加え、書面決議が１回あります。

再任：再任取締役候補者　　新任：新任取締役候補者　　社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所の定めに基づく独立役員

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="5">1</td><td>塚野（つかの）　哲幸（てつゆき）
（1964年7月28日生）
新任</td><td>1987年 4 月 当社入社
2009年 4 月 当社 自動車部品事業部 設計部長
2017年 4 月 当社 技術本部 副本部長 設計部長
2018年 4 月 当社 執行役員 技術本部 副本部長 設計部長
2021年 4 月 当社 社長執行役員（現任）</td></tr>
<tr><td>所有する
当社の株式数</td><td>4,195株</td></tr>
<tr><td>取締役会への
出席状況</td><td>－</td></tr>
<tr><td>在任年数
（本総会終結時）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">■取締役候補者とした理由
同氏は、入社以来自動車部品開発・設計職に従事し、自動車部品事業に係る豊富な経験と知識を有しております。同氏は、当社が100周年を迎える2023年までに達成したい目標をグローバルで見据え、2019～22年中期経営計画を力強く進めることができ、さらに、その先の2030年を見据えたグローバル目標を推し進めることができるものと期待しております。すべてのステークホルダーを意識した経営監督と執行、取締役会における重要な意思決定機能の強化を通じて、当社グループの持続的成長につなげるべく、同氏を取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td rowspan="2">さい　とう　ゆう　いち
斉　藤　雄　一
（1959年1月1日生）
再任</td><td>1981年 4 月 当社入社
2004年 4 月 当社 セキュリティ機器事業部 販売部長
2010年 4 月 当社 執行役員 住設機器事業部 事業計画部長
2013年 4 月 当社 常務執行役員 管理本部 本部長
2013年 6 月 当社 取締役（現任）
2014年 4 月 当社 経営企画本部 本部長（現任）
2014年 6 月 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役社長
2019年 4 月 当社 住設機器事業部 事業部長（現任）
2021年 4 月 当社 副社長執行役員 セキュリティ機器事業管掌（現任）</td></tr>
<tr><td>所有する
当社の株式数</td><td>10,266株</td></tr>
<tr><td>取締役会への
出席状況</td><td>18回/18回（100.0%）</td></tr>
<tr><td>在任年数
（本総会終結時）</td><td>8年</td></tr>
<tr><td colspan="2">■取締役候補者とした理由
同氏は、入社以来セキュリティ機器事業部門で販売や事業計画を担当しておりました。2014年以降は、当社グループの経営企画及び財務部門を担当しております。また、IR担当として、積極的に投資家との対話に努めました。2019～22年中期経営計画の財務体質強化の陣頭指揮をとっております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
3	いりさわ　あきら 入澤　昭 （1962年10月21日生） 再任	1985年 4 月 日産自動車株式会社入社 2012年 4 月 同社購買管理部部長 2016年 4 月 当社入社　常務執行役員 業務本部 本部長（現任） 2017年 4 月 ALPHA（GUANGZHOU）AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.董事長（現任） ALPHA（XIANGYANG）AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.董事長 2017年 6 月 当社 取締役（現任） 2021年 4 月 当社 副社長執行役員 自動車部品事業管掌（現任）
	所有する当社の株式数	**4,183株**
	取締役会への出席状況	**18回/18回（100.0%）**
	在任年数（本総会終結時）	**4年**
	■取締役候補者とした理由 同氏は、日産自動車株式会社では、購買管理に携わり、当社入社後は、自動車部品事業の事業計画・購買部門を担当しております。2019～22年中期経営計画では、グローバルでの自動車部品事業の収益向上を目指し、引き続き改善を図っております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
4	やまもと まさあき 山本昌明 （1962年1月6日生） 再任	1985年４月 当社入社 2009年４月 当社 自動車部品事業部 事業計画部長 2011年４月 当社 執行役員 自動車部品事業部 営業担当 2013年４月 当社 常務執行役員（現任） 自動車部品事業部 副事業部長 営業担当 2013年６月 当社 取締役（現任） 2014年４月 当社 営業本部 本部長（現任）
	所有する当社の株式数	**6,583株**
	取締役会への出席状況	**18回/18回（100.0%）**
	在任年数（本総会終結時）	**8年**
	■取締役候補者とした理由 同氏は、入社以来一貫して自動車部品事業の営業部門を担当しております。2019～22年中期経営計画では、グローバルでの自動車部品事業の受注獲得に向け活動してまいりました。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。	

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="5">5</td><td>坂本（さかもと）　嘉章（よしあき）
（1962年11月24日生）
新任</td><td>1981年 4 月 当社入社
2004年 4 月 当社 自動車部品事業部 技術部長
2015年 4 月 ALPHA INDUSTRY（THAILAND）CO.,LTD. 常務取締役
2017年 4 月 当社 執行役員
ALPHA INDUSTRY（THAILAND）CO.,LTD. 取締役社長
2019年 4 月 当社 常務執行役員（現任）
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 取締役社長（現任）</td></tr>
<tr><td>所有する
当社の株式数</td><td>2,003株</td></tr>
<tr><td>取締役会への
出席状況</td><td>－</td></tr>
<tr><td>在任年数
（本総会終結時）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">■取締役候補者とした理由
同氏は、入社以来一貫して自動車部品事業の生産・技術部門を担当しております。2015年より海外拠点で経営層として職務を担っております。なお、2019年より北米リージョンオフィサーとして、北米拠点のトップを勤めております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
6	うえ　さか 上坂　こずえ （1983年1月18日生） 再任 社外 独立	2007年11月 最高裁判所司法研修所入所 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 東京弁護士会弁護士登録 萱場健一郎法律事務所入所（現任） 2015年6月 当社 社外取締役（現任）
	所有する当社の株式数	100株
	取締役会への出席状況	18回/18回（100%）
	在任年数（本総会終結時）	6年

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士であり、主に会社法・企業法務を専門分野としています。また、2015年より当社の社外取締役として、取締役会で積極的な議論に貢献していただいております。その専門性を生かし独立社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等頂くことを期待しており、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。
同氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しました。

■独立性に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">7</td><td>いそがい　かずとし
磯貝　和敏
（1955年12月21日生）
再任
社外
独立</td><td>1979年 4 月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
2002年 5 月 同監査法人 代表社員
2004年10月 同監査法人 横浜事務所 所長
2018年 7 月 株式会社日本橋会計 代表取締役(現任)
2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）
2020年 3 月 クリエートメディック株式会社 社外取締役（現任）</td></tr>
<tr><td>所有する
当社の株式数</td><td>883株</td></tr>
<tr><td>取締役会への
出席状況</td><td>17回/18回（94.4%）</td></tr>
<tr><td>在任年数
（本総会終結時）</td><td>2年</td></tr>
<tr><td colspan="2">■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
同氏は、公認会計士・税理士であります。有限責任あずさ監査法人にて長年に亘り、上場企業支援に多数携わり、豊富な知識と高い見識を有しています。また、2019年より当社の社外取締役として、取締役会で積極的な議論に貢献していただいております。その専門性を生かし独立社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等頂くことを期待しており、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。
■独立性に関する事項
当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。</td></tr>
</table>

【取締役候補者に関する特記事項】

■各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■取締役候補者のうち、上坂こずえおよび磯貝和敏の両氏は、社外取締役候補者であり、いずれも東京証券取引所が定めた「上場管理等に関するガイドライン」内の「独立性基準」の要件を満たしております。また、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

■当社は、社外取締役候補者上坂こずえおよび磯貝和敏の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

■当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

2019年６月21日開催の第81回定時株主総会において選任された補欠監査役２名のうち、社外監査役以外の監査役の補欠であった者の選任を取締役会の決議により取り消しいたしました。

それに伴い、あらたに法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役１名を選任するものであります。

本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）
高橋　直人（たかはし　なおと） （1959年４月６日生）	1983年４月 当社入社 2008年４月 ALPHA（GUANGZHOU）AUTOMOTIVEPARTS CO.,LTD. 管理部長 2011年４月 当社 管理本部 情報システム部長 2017年４月 当社 経営企画本部 IT推進部長 2021年４月 当社 経営企画本部 IT推進部 上級調査役（現任）
所有する当社の株式数	**3,200株**

■補欠監査役候補者とした理由

同氏は、入社以来生産管理、情報システム部門での業務に従事しており、2006年から約３年間、中国子会社での海外駐在経験があります。工場収支やITシステムに関する豊富な経験高い見識を有しております。これらを当社グループの監査に生かすことができると判断しましたので、補欠の監査役としての選任をお願いするものであります。

【補欠監査役候補者に関する特記事項】

■補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■高橋直人氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

■本議案において高橋直人氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、同氏は第３号議案に記載されている役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることになります。

第５号議案　取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年６月24日開催の第78回定時株主総会において、年200百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としてご承認いただいております。

今般、役員報酬制度の見直しの一環として、業績及び中長期的な企業価値向上と連動する報酬制度とし、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めるため、業績連動報酬を拡充することといたします。これに加え、経済情勢および経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

本改訂は、業績連動報酬の比率を高めることで目標達成への決意表明であり、報酬水準を競合他社に対して競争力のあるレベルまで引き上げることを目的としており、相当であると考えております。

当該等報酬額の範囲で、基本報酬である月額報酬、業績連動報酬である現金賞与を支給することとします。業績連動報酬については中期経営計画に基づいた目標値を設け、目標値を達成した場合のみ、その対価として現金賞与を受け取れる仕組みとなります。目標値設定につきましては、社外取締役が過半数を占める評価委員会にて内容を審議し決定します。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告34ページに記載のとおりであります。
なお、当社は2021年２月23日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案が原案通り承認可決された場合、当社は、同年６月24日開催の取締役会において、上記方針を変更することを予定しております。

現在の取締役は７名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

第６号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は、第５号議案「取締役報酬額の改定の件」が承認可決されますと年300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）となります。今般、取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額25百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、任意の諮問機関である評価委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定することといたします。現在の取締役の員数は７名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案「取締役７名選任の件」を原案どおりご承認いただきましても、取締役の員数に変更はなく、本議案に係る対象取締役の員数は５名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

① 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

② 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記①のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

③ 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記①に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤ 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

⑥ 上記⑤に規定する場合においては、当社は、上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑦ 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は2021年２月23日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案が原案通り承認可決された場合、当社は、同年６月24日開催の取締役会において、上記方針を本議案の内容に沿った形で変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以　上

（提供書面）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、上期においては、都市封鎖（ロックダウン）が各国随所で実施され経済活動が停止し、その結果、個人消費、企業業績ともに国内消費の急減、輸出の大幅な減少や海外生産の急速な低下の影響により著しく低迷しました。下期に入るに従いワクチンの開発・治験も進み、接種を開始してからは一部の地域で日常生活に落ち着きを取り戻してきた結果、企業業績を回復する産業も見られ、通期での業績見通しを見直す業界も出てくるようになりました。

わが国経済においても、世界における状況と概ね同様に推移し、上期は経済活動が大きく停滞しましたが、下期は経済活動の本格的な再開の動きから緩やかながらも回復途上の状況となりました。しかしながら、その回復のスピードはウイルス変異種の出現もあり、非常に不透明な状況であります。

当社グループの属する自動車市場は、国内外ともに上期において新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、上期を中心に生産拠点の閉鎖・休業を余儀なくされ、生産、販売とも前期に比べ大きく減少いたしました。しかしながら、生産拠点の再開により、生産、販売ともに回復する動きとなりました。

また、セキュリティ機器事業の主力市場において、2020年度の住宅着工戸数は前年度を約８％（約７万戸）下回る結果となりました。これは賃貸住宅に関して、前年度から継続している金融庁による融資の監視強化に伴う着工数の減少が大きく影響しました。戸建住宅については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業自粛などが見られ、結果として前年度を下回りました。

コインロッカーのオペレーション収入は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛・インバウンド減の影響を受け、大幅な減収となりました。

このような経営環境の中、当社グループは100年企業を目指し、2019年度からの４ヶ年中期経営計画の２年目を迎えました。基本方針である「新事業・新商品開発」 「収益基盤の強化」 「人材育成」を、当社グループ一丸となって着実に取り組みました。

「新事業・新商品開発」については、自動車部品事業では、北米/メキシコで VW SUV向けのインサイドハンドルを投入、また当社製品を採用したホンダ新型SUV、日産新型SUVが立ち上がりました。

セキュリティ機器事業では、商品を非対面で受け渡しするロッカーＳＴＬシリーズを発売いたしました。ウィルス等への感染リスクを抑制して受け渡しができることから、複数の処方箋薬局で採用されています。

また、賃貸住宅向けに開発された日本初テンキー内蔵プッシュプル電気錠ePPHが、その高いセキュリティ性とデザイン性によりハイクラスの賃貸物件に納入され新たな市場を開拓しました。さらに、ePPHは大手賃貸住宅メーカへの採用も決まり、今後、納入が開始される予定です。

「収益基盤の強化」については、スケールメリットによる利益獲得を目指す方針から、利益の質を重視した方針への転換を徹底し、各地域で徹底した工程ロス削減、自動化、在庫削減等を積極的に進めました。また、同時に、固定費と変動費の抜本的な見直しを行い、昨年度実施いたしました自動車部品事業（日本）の固定資産減損処理、その他固定費の削減・抑制を実施した結果、2019年度の売上高水準から約20%低下しても利益が出る水準まで損益分岐点売上高を下げることができました。

「人材育成」については、次世代のリーダーを育成するべく、選抜型のトップマネジメント研修を継続して実施いたしました。

この他、太陽光発電事業は、2016年12月より２基での稼働となった南アルプス太陽光発電所・群馬太陽光発電所の発電量は堅調に推移いたしました。なお、この太陽光発電は、当社の使用電力の約35%に相当します。

当連結会計年度の業績は、売上高は476億12百万円と前年同期に比べ125億82百万円（20.9%）の減収となりました。また、営業利益は８億67百万円と前年同期に比べ９億44百万円（52.1%）の減益となりました。経常利益は10億50百万円と前年同期に比べ６億49百万円（38.2%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は２億24百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失12億10百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（自動車部品事業）

自動車部品事業におきましては、国内では市場の減速並びに主要得意先の生産台数が減少しました。一方、海外では、中国市場での生産回復は早かったものの、主要得意先の一定期間の生産停止等の影響により、売上高は減少しました。また、北米リージョンで原材料費等の増加があり、営業利益は減少しました。

この結果、売上高は386億10百万円（前期比23.3%減）、営業利益は４億45百万円（同58.5%減）となりました。

（セキュリティ機器事業）

セキュリティ機器事業におきましては、国内では年度を通して旅行者減少・外出規制等によりコインロッカー関係の売上が減少しました。

この結果、売上高は91億71百万円（同8.5%減）、営業利益は11億52百万円（同27.7%減）となりました。

(事業別売上高)

(単位：百万円)

部　門	第80期 (2018年３月期)	第81期 (2019年３月期)	第82期 (2020年３月期)	第83期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
自動車部品事業	49,961	50,559	50,347	38,610
セキュリティ機器事業	9,310	9,933	10,023	9,171
消去又は全社	△211	△148	△175	△169
合　計	59,060	60,344	60,195	47,612

(注) 消去又は全社は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資総額は27億26百万円で、その主なものは、次のとおりです。

イ. 当社の設備投資の状況

群馬工場	維持・メンテナンスのため製造設備の改修等

ロ. 子会社の設備投資の状況

ALPHA INDUSTRY（Thailand）CO., LTD.	増産対応のため製造設備の新設等
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD.	新製品プロジェクトのため製造設備の新設等
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	新製品プロジェクトのため製造設備の新設等

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関６社とシンジケーション方式にて総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

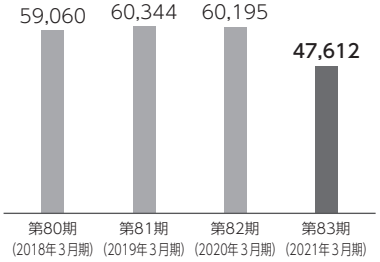

経常利益 (単位：百万円)

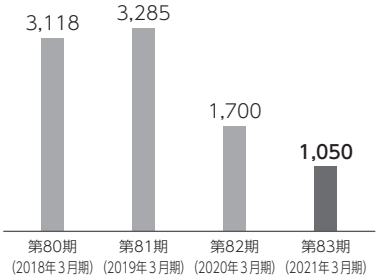

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

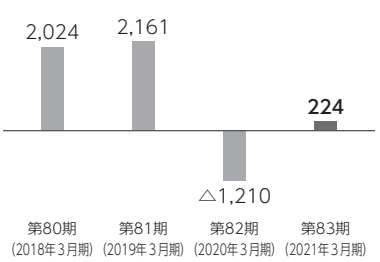

総資産/純資産 (単位：百万円)

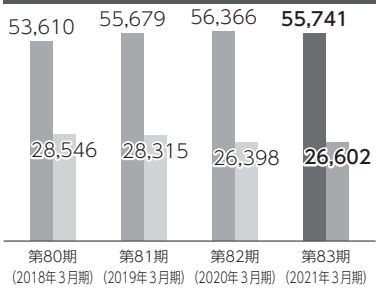

1株当たり当期純利益 (単位：円)

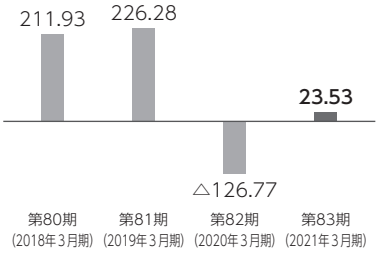

1株当たり純資産 (単位：円)

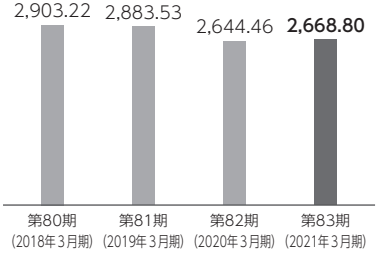

		第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	59,060	60,344	60,195	47,612
営業利益	(百万円)	3,212	3,210	1,811	867
経常利益	(百万円)	3,118	3,285	1,700	1,050
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,024	2,161	△1,210	224
1株当たり当期純利益	(円)	211.93	226.28	△126.77	23.53
総資産	(百万円)	53,610	55,679	56,366	55,741
純資産	(百万円)	28,546	28,315	26,398	26,602
1株当たり純資産	(円)	2,903.22	2,883.53	2,644.46	2,668.80

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しております。
2．2020年3月期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2019年3月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主な事業内容
九州アルファ株式会社	60,000千円	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
株式会社アルファロッカーシステム	300,000千円	100.0	コインロッカーの製造、販売、賃貸、保守管理
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	2,079千米ドル	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの販売
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	433,256千メキシコペソ	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	611,650千メキシコペソ	100.0	自動車用のドアハンドルの製造及び販売
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.	19,408千メキシコペソ	100.0	自動車用のキーセットの製造及び販売
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.	580,000千タイバーツ	98.3	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	97,177千タイバーツ	100.0	住宅用錠前の製造及び販売
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	22,000千米ドル	90.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	35,000千中国元	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.	38,569千中国元	100.0	自動車用のキーセットの製造及び販売
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	85,046千中国元	52.9	自動車用のドアハンドルの製造及び販売
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	439,000千インドルピー	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA	56,960,142千インドネシアルピア	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA KOREA Co., Ltd.	360,000千ウォン	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの販売
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	7,458千ユーロ	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS	700千ユーロ	100.0	自動車用のミラーカバー、ドアハンドルの塗装及び販売
SPPP Slovakia s.r.o.	2,554千ユーロ	100.0	自動車用のミラーカバー、ドアハンドルの塗装及び販売

(注) 1. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

市場競争の激化や市場構造の変化、原材料市況や為替の変動等、かつてないスピードで起こる変革の時代において、社会や顧客の要望はますます複雑化・多様化しており、その変化への対応が強く要求されております。さらに、事業がグローバルに拡大し、さまざまな分野で変革が進む中、事業環境を取り巻くリスクにも対応していく必要があります。このような中、当社グループは、以下のような課題に対し適切に対処してまいります。

①自動車部品事業

感染症の拡大防止策が講じられつつありますが、長期化に伴う世界経済の活動の停滞は依然続いており、感染拡大前の水準に戻るには相応の時間を要するものと予測されます。加えて、世界的な半導体や原材料の供給不足と価格の高騰等により当社グループ事業にも多大な影響が及んでおります。このような事業環境下、当社グループとして総力を挙げた合理化活動を徹底し事業への影響を極小化していくとともに、将来に向けた投資の継続により中期経営計画に基づく成長戦略の具現化に全力を挙げてまいります。

②セキュリティ機器事業

セキュリティ機器事業の主力市場である住宅市場においては、従来からの人口減少や低い経済成長率により長期的な住宅着工戸数のダウントレンドは変わらないものの、新型コロナウイルスの感染拡大により、非接触、抗ウイルス、在宅等に関連した新たにニーズや市場が顕在化してきました。また、近年、家事支援・福祉等のサービス事業者やIot機器との連携による居住者への新たな価値提供が求められてきております。

今後とも継続して、”アフターコロナ”の社会や生活様式の変化に注視し、適切な対応を行ってまいります。一方、半導体、樹脂材料、木材（ウッドショック）の材料市況に加えコンテナ不足等の物流問題がグローバルでの課題となっています。これらの課題についても当社グループとして影響の極小化に取り組んでまいります。

当社の住設機器部門では、付加価値を向上させた電気錠の新商品開発を継続し、今後も成長が見込まれる電気錠市場において国内シェアを拡大させてまいります。更には、過去に販売した電気錠の代替需要に基づくストックビジネスについても継続して取り組みます。海外市場においてはアルファブランドの浸透を図り、中国、タイの営業拠点で引き続き拡販活動を行ってまいります。

ロッカーシステム部門では、引き続き製品のIoT化を積極的に行い省人・省力化を促進しするとともに、新たなロッカーの利用ニーズを見据えた製品開発を行なってまいります。

当社グループは、本年、2019～22年中期経営計画の３年目となります。ALPHA WAYに掲げる経営理念「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」をグループ全員で共有し実践してまいります。また、当社グループに携わるすべての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。さらに人の暮らしに関わるアクセスをもっと安心で便利にという意味を込めた企業メッセージ「Innovation for Access」を実現すべく、グループ一丸となって更なる努力と精進を重ね、お客様から信頼される『アルファブランド』の確立を目指します。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

主な事業	主な製品
自動車部品事業	キーセット、電動ステアリングロック、アウトサイドドアハンドル、 インサイドドアハンドル、光学センサー、ミラーカバー、アンテナカバー
セキュリティ機器事業	電気錠、メカ錠、南京錠、産業用ロック、宅配ボックス、 コインロッカー、フリーボックス（貴重品ロッカー）
太陽光発電事業	南アルプス太陽光発電、群馬太陽光発電

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社本社

神奈川県横浜市

② 当社工場

群馬工場	(群馬県館林市)

③ 当社支店

大阪支店（住設機器事業）	(大阪府大阪市)

④ 国内子会社

九州アルファ株式会社	(福岡県行橋市)
株式会社アルファロッカーシステム	(神奈川県横浜市)

⑤ 海外子会社

ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	(アメリカ合衆国)
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
Alpha Industry Jalisco,S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
ALPHA INDUSTRY（Thailand）CO.,LTD.	(タイ王国)
ALPHA HOUSING HARDWARE（THAILAND）CO., LTD.	(タイ王国)
ALPHA（GUANGZHOU）AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	(中華人民共和国)
ALPHA（XIANGYANG）AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	(中華人民共和国)
ALPHA（SUZHOU）VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.	(中華人民共和国)
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	(中華人民共和国)
Alpha Security Instruments（India）Private Limited	(インド共和国)
PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA	(インドネシア共和国)
ALPHA KOREA CO., Ltd.	(大韓民国)
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	(チェコ共和国)
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS	(フランス共和国)
SPPP Slovakia s.r.o.	(スロバキア共和国)

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部品事業	3,859 (577) 名	86名減 (128名増)
セキュリティ機器事業	557 (74)	16名増 (5名増)
全社 (共通)	30 (12)	0名増 (2名減)
合 計	4,446 (663)	70名減 (131名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。) は、( ) 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
419名 (178名)	3名減 (10名減)	42.3歳	18.5年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。) は、( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	4,984
株式会社みずほ銀行	3,069
株式会社日本政策投資銀行	1,850
株式会社りそな銀行	1,082
株式会社横浜銀行	825
株式会社三菱UFJ銀行	680

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　40,800,000株
② 発行済株式の総数　10,200,000株
③ 株主数　8,421名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,710	17.90
日産東京販売ホールディングス株式会社	379	3.96
株式会社三井住友銀行	277	2.90
アルファ従業員持株会	266	2.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	262	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	208	2.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	168	1.76
株式会社みずほ銀行	160	1.67
株式会社りそな銀行	160	1.67
株式会社三菱UFJ銀行	150	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式を647,524株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数（9,552,476株）を基準に算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川　名　祥　之	
取締役（常務執行役員）	佃　　安　彦	技術本部 本部長
取締役（常務執行役員）	斉　藤　雄　一	経営企画本部 本部長 住設機器事業部 事業部長 コンプライアンス担当
取締役（常務執行役員）	山　本　昌　明	営業本部 本部長
取締役（常務執行役員）	入　澤　　昭	業務本部 本部長 ALPHA（GUANGZHOU）AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.董事長
取締役	上　坂　こずえ	弁護士
取締役	磯　貝　和　敏	株式会社日本橋会計 代表取締役 クリエートメディック株式会社 社外取締役
常勤監査役	大　井　信　幸	
監査役	鈴　木　知　己	日本ヒューム株式会社 社外取締役
監査役	藤　間　　新	

（注）1. 取締役上坂こずえ氏および磯貝和敏氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木知己氏及び藤間新氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）ならびに各監査役は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、塡補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月23日開催の取締役会において、取締役会の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について評価委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、評価委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．役員報酬に関する基本的な考え方

・業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、ステークホルダーと価値を共有するものとする

・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬とする

・客観性、透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

２．報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行う。

３．報酬構成

（１）業務執行の取締役

ａ．報酬構成の割合

	基本報酬	業績連動報酬
取締役	80.0%	20.0%

ｂ．構成内容

（ｉ）基本報酬

基本報酬額は、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの設計としております。また、同一職務ランクでも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及

び個人考課)に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしております。

(ⅱ)業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上のため連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とするほか、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しています。また、持続的成長を実現するための収益基盤の強化への取り組みなど、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために個人考課部分を設定しています。

評価項目	評価指数	評価ウェイト		
		社長	事業担当 執行役員	事業担当以外の 執行役員
全社	連結売上高	50.0%	−	−
	連結営業利益	50.0%	30.0%	30.0%
	当期純利益	−	−	30.0%
担当部門業績	事業業績評価	−	30〜50.0%	−
個人考課	個人別に設定した 戦略目標の達成度	−	20〜40.0%	

(2) 社外取締役

a. 報酬構成の割合

社外取締役の報酬構成の割合は次のとおりとする

基本報酬基本報酬	業績連動報酬
100.0%	−

b. 構成内容

基本報酬

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。

4．報酬ガバナンス

（1）評価委員会

当社は役員の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保すること等を目的として、代表取締役と社外取締役で構成する任意の評価委員会を設置しています。

（2）報酬の決定方法

・役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定に際しては、評価委員会において審議し、取締役会に答申しています。

・報酬の具体的決定については、評価委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については代表取締役、監査役の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

・評価委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催され、取締役会へ答申します。

※ 当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しております。

ロ．当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 （うち社外取締役）	116 （9）	116 （9）	0	7 （2）
監査役 （うち社外監査役）	22 （11）	22 （11）	0	3 （2）
合　計 （うち社外役員）	139 （20）	139 （20）	0	10 （4）

（注）1．取締役の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第78回定時株主総会において年額200百万円以内（内社外取締役分年額20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名（うち、社外取締役は２名）です。

2．監査役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第69回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯貝和敏氏は、株式会社日本橋会計の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯貝和敏氏は、クリエートメディック株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役鈴木知己氏は、日本ヒューム株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		活動状況
	取締役会	監査役会	
上　坂　こずえ （社外取締役）	18回中18回 （出席率100%）	―	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また当事業年度に開催された評価委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能発揮しております。
磯　貝　和　敏 （社外取締役）	18回中17回 （出席率94.4%）	―	公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また当事業年度に開催された評価委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能発揮しております。
鈴　木　知　己 （社外監査役）	18回中18回 （出席率100%）	15回中15回 （出席率100%）	法務分野での豊富な経験と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社のコンプライアンス体制などについて適宜、必要な発言を行っております。
藤　間　　新 （社外監査役）	18回中18回 （出席率100%）	15回中15回 （出席率100%）	会社経営者としての豊富な経験と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の内部統制システム体制などについて適宜、必要な発言を行っております。

※取締役会は、上記回数に加え書面決議が１回あります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	49
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうちALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY（Thailand）CO., LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE（THAILAND）CO., LTD.、ALPHA（GUANGZHOU）AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA（XIANGYANG）AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA（SUZHOU）VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、Alpha Security Instruments（India）Private Limited、PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びSPPP Slovakia s.r.o.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

また、ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の任意監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、当社の「会計監査人の報酬同意の基準（方針）」に基づき会計監査人及び経営執行部（経理部門）からの聴き取りを通して、監査別監査時間及び監査報酬の推移ならびに前年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討し、同意の判断を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

＜ご参考＞ コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーへの経営の透明性を高め、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応し、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、監査役の監査機能の強化、取締役会での議論の充実を図る等、透明性が高く、公正な経営を実現することに取り組んでおります。

① 取締役会

当社の取締役会は、経営上の重要な意思決定（経営理念･経営方針･経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督、法定事項の決議等に関する当社の中心的な機能を担っております。また、取締役会には社外取締役及びすべての監査役の参加を原則とすることで、当社の業務執行について適宜専門的な見地からの助言を受け、取締役会運営における客観的な監督･助言機能の実効性を確保しております。

② 評価委員会

代表取締役および社外取締役で構成し、経営陣幹部及び取締役の指名・報酬等に関して取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため取締役会の諮問機関として設置しております。

③ 業務執行体制

当社は、監督と業務執行を分離し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員で構成する各種会議体を設け、主にグループ全体にかかわる重要案件を審議し、迅速な意思決定と合意形成を図っております。

④ コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に１回開催しております。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告を行っております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役会に報告しております。

⑤ 内部監査室

年度監査計画に基づき、業務執行部門の業務執行について内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上を図っております。また、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実行し、その結果を監査役会に報告しております。

⑥ 取締役会実効性の分析・評価

当社では取締役会の実効性の評価を実施しております。取締役会の構成、議題・運営等に関して、取締役会メンバーにアンケートを実施し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、課題を抽出し、必要に応じ改善を図ります。

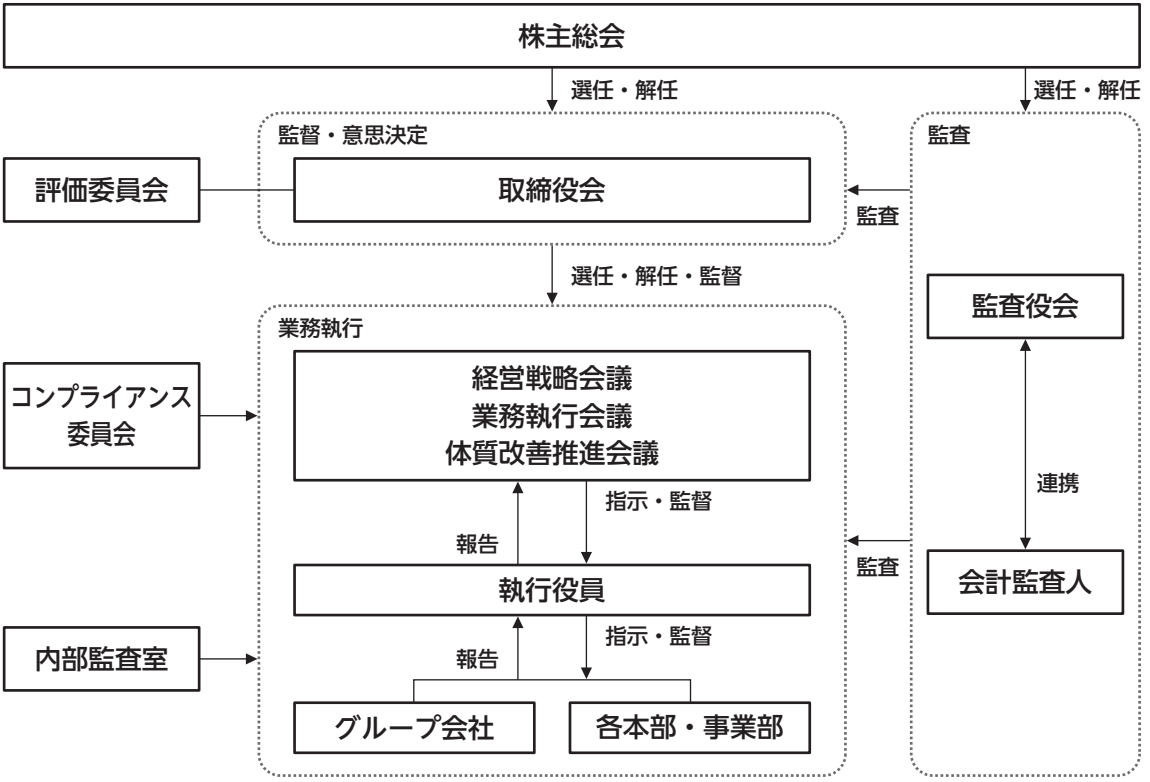

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第83期 2021年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**28,708**
現金及び預金	7,912
受取手形及び売掛金	12,316
商品及び製品	1,868
仕掛品	968
原材料及び貯蔵品	3,779
その他	2,079
貸倒引当金	△216
固定資産	**27,021**
有形固定資産	**19,288**
建物及び構築物	4,138
機械装置及び運搬具	6,375
工具器具及び備品	2,403
土地	1,592
リース資産	2,767
建設仮勘定	2,011
無形固定資産	**3,215**
ソフトウェア	189
リース資産	4
のれん	1,517
その他	1,504
投資その他の資産	**4,517**
投資有価証券	3,922
長期貸付金	0
繰延税金資産	116
その他	477
繰延資産	**11**
社債発行費	11
資産合計	**55,741**

科目	第83期 2021年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**16,921**
支払手形及び買掛金	5,794
短期借入金	2,899
１年以内返済予定の長期借入金	3,044
１年以内償還予定社債	330
リース債務	901
未払金	1,050
未払費用	1,104
未払法人税等	275
賞与引当金	451
製品保証引当金	349
その他	719
固定負債	**12,217**
社債	675
長期借入金	7,720
リース債務	1,978
退職給付に係る負債	188
長期未払金	318
繰延税金負債	1,164
資産除去債務	42
その他	130
負債合計	**29,138**
純資産の部	
株主資本	**23,020**
資本金	**2,760**
資本剰余金	**2,952**
利益剰余金	**17,886**
自己株式	**△578**
その他の包括利益累計額	**2,472**
その他有価証券評価差額金	**2,201**
為替換算調整勘定	**271**
非支配株主持分	**1,108**
純資産合計	**26,602**
負債・純資産合計	**55,741**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第83期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで
売上高	**47,612**
売上原価	**40,150**
売上総利益	**7,461**
販売費及び一般管理費	**6,594**
営業利益	**867**
営業外収益	**657**
受取利息及び受取配当金	126
不動産賃貸料	19
スクラップ売却益	102
助成金収入	301
その他	107
営業外費用	**474**
支払利息及び社債利息	238
支払手数料	11
為替差損	95
その他	129
経常利益	**1,050**
特別利益	**333**
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	182
補助金収入	131
特別損失	**860**
固定資産売却損	3
固定資産除却損	38
臨時損失	814
訴訟和解金	4
税金等調整前当期純利益	**522**
法人税・住民税及び事業税	370
法人税等調整額	△63
当期純利益	**215**
非支配株主に帰属する当期純損失	△9
親会社株主に帰属する当期純利益	**224**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第83期 2021年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**11,199**
現金及び預金	1,650
受取手形	971
売掛金	4,916
商品及び製品	532
仕掛品	192
原材料及び貯蔵品	350
前払費用	65
未収入金	534
関係会社短期貸付金	1,096
関係会社未収入金	99
１年内回収予定の長期貸付金	4
その他	785
固定資産	**23,815**
有形固定資産	**2,959**
建物	520
構築物	15
機械及び装置	196
車輌運搬具	0
工具器具及び備品	16
土地	789
リース資産	1,209
建設仮勘定	209
無形固定資産	**39**
電話加入権	6
ソフトウェア	25
リース資産	3
その他	3
投資その他の資産	**20,816**
投資有価証券	3,824
関係会社株式	14,353
関係会社出資金	2,294
関係会社長期貸付金	286
その他	57
繰延資産	**11**
社債発行費	11
資産合計	**35,026**

科目	第83期 2021年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**8,093**
買掛金	2,640
短期借入金	－
関係会社短期借入金	700
１年以内返済予定の長期借入金	2,845
１年以内償還予定社債	330
リース債務	350
未払金	58
未払費用	183
未払法人税等	49
預り金	27
賞与引当金	379
製品保証引当金	327
未払消費税等	181
その他	20
固定負債	**10,035**
社債	675
長期借入金	7,328
リース債務	970
長期未払金	318
資産除去債務	42
繰延税金負債	700
負債合計	**18,128**
純資産の部	
株主資本	**14,696**
資本金	**2,760**
資本剰余金	**2,952**
資本準備金	2,952
利益剰余金	**9,562**
利益準備金	192
その他利益剰余金	9,370
固定資産圧縮積立金	501
別途積立金	7,134
繰越利益剰余金	1,734
自己株式	**△578**
評価・換算差額等	**2,201**
その他有価証券評価差額金	**2,201**
純資産合計	**16,897**
負債・純資産合計	**35,026**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第83期 2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで
売上高	**13,784**
売上原価	**11,255**
売上総利益	**2,528**
販売費及び一般管理費	**2,543**
営業利益	**△14**
営業外収益	**912**
受取利息及び受取配当金	640
不動産賃貸料	49
為替差益	77
助成金収入	113
その他	30
営業外費用	**239**
支払利息及び社債利息	112
不動産賃貸費用	40
保険解約損	29
その他	56
経常利益	**658**
特別利益	**199**
固定資産売却益	0
補助金収入	16
投資有価証券売却益	182
特別損失	**176**
固定資産除売却損	0
訴訟和解金	4
臨時損失	171
税引前当期純利益	**681**
法人税・住民税及び事業税	193
法人税等調整額	△4
当期純利益	**492**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　西　健太郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　山　博　樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アルファの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　西　健太郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　山　博　樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルファの2020年４月１日から2021年３月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月25日

株式会社アルファ　監査役会

常勤監査役　**大　井　信　幸**　㊞
社外監査役　**鈴　木　知　己**　㊞
社外監査役　**藤　間　　新**　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューグランド　タワー館３階　「ペリー来航の間」
神奈川県横浜市中区山下町10番地

交通

電　車

みなとみらい線「元町・中華街駅」①番出口より徒歩１分
（地下ホームより①番出口まで７分ほどかかります。）
JR根岸線「石川町駅」中華街口（北口）より徒歩15分



VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。